



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

① 通路の安全性の確保（動線上に物を置かない）

② 玉掛作業時の適切な器具（用具）の使用

③ 移動電線（キャプタイヤプロテクター）の設置の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 〇 年 4 月 / 日

会社名

齋藤建設株式会社

代表者署名

齋藤 啓文

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055- 228-8882）。